

## 杉並区立施設長寿命化方針及び杉並区一般施設長寿命化計画の策定等について

区は、令和3年3月に、区立施設の長寿命化に向けて施設の現状や長寿命化の基本的な考え方を整理した杉並区立施設長寿命化方針（以下「方針」という。）を策定しました。また、併せて、杉並区一般施設長寿命化計画※（以下「計画」という。）を策定しましたので報告いたします。

※ 一般施設とは、区立施設のうち、学校施設及び公営住宅を除いた施設をいいます。

### 1 方針

#### (1) 目的

区立施設の老朽化などの課題に対して施設を適切に保全し、長寿命化を促進することで財政負担の軽減及び平準化を図り、将来にわたって区民に安全・安心な施設サービスを提供する。

#### (2) 方針の位置付け

施設の維持管理体制等に応じて、長寿命化の対象施設の選定や目標使用年数の設定等を柔軟に行うため、方針の下、施設種別ごとに以下の計画を策定及び改定する。

- ① 杉並区一般施設長寿命化計画
- ② 杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）（令和3年3月改定）
- ③ 杉並区営住宅長寿命化計画（平成24年4月）（令和4年度改定予定）

方針及び上記3つの計画を合わせて「杉並区立施設長寿命化計画」として構成し、これらをもって、国が地方自治体に策定を求めている「個別施設毎の長寿命化計画」に位置付けることとする。

#### (3) 方針の概要

- ① 施設の長寿命化の必要性
- ② 長寿命化の方針（建物の目標使用年数、改築・改修等周期）
- ③ 施設の用途に応じた長寿命化への対応

### 2 計画

#### (1) 目的

一般施設の長寿命化等を実現するため、改築・改修の周期や長寿命化の対象となる施設の考え方等に関する具体的な対応方針などを定める。

#### (2) 計画の概要

- ① 計画期間 令和3年度から令和13年度まで

- ② 長寿命化の進め方

ア 一般施設の目標使用年数は、方針に即して80年とする。

イ 長寿命化の対象施設は、構造躯体が健全であることを前提として、費用対効果等を鑑みて決定する。なお、休園・休館等のできない施設や再編整備の対象となる施設等は除外する。

ウ 長寿命化の対象施設及び対象外施設の修繕・改修等の周期は、下表のとおりとする。

長寿命化の対象	築20年目	築40年目	築60年目	築80年目
対象施設	中規模修繕	長寿命化改修	中規模修繕	改築
対象外施設	中規模修繕	中規模修繕	築50～60年程度を目安に改築	—

- ③ 推進体制

施設再編整備の取組との整合性を図るため、施設の長寿命化の取組は、区立施設再編整備計画や実行計画等において具体化を図ることとする。